

平成 20 年 9 月 4 日

報道関係者各位



携帯電話事業者が提供する「特定分類アクセス制限方式(いわゆるブラックリスト方式)」
におけるアクセス制限対象カテゴリー選択基準に関する意見書を
通信事業者及びフィルタリング会社に提出しました。

あわせて、

啓発・教育プログラムの第二弾として総合的なアクションプランも発表しました。

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)

EMA では、特定分類アクセス制限方式(いわゆるブラックリスト方式)におけるアクセス制限対象カテゴリー選択基準に関する第 1 回目の意見書を発表させていただくと共に、携帯電話事業者及びフィルタリング会社に対し、本意見書を提出したことをご報告させていただきます。

EMA では、カテゴリーの分類方法や、携帯電話事業者による実装方法も含め、技術的改良の余地が多く残されていることを考え、今後の環境変化に合わせた改善検討と意見表明を引き続き進めていきます。

また、意見書取りまとめにあたって一般からの多くの意見で要望された「健全なサイトがアクセス制限対象とならないような方策」及び「青少年の健全な育成を著しく阻害するようなサイトが明確にアクセス制限対象となるための方策」による改善を進めていくと共に、本来フィルタリングサービスのあるべき姿として、利用者が複数の基準やカテゴリーリストから選択でき、利用者のポリシーに合わせてカスタマイズができる環境の実現を目指して活動を進めてまいります。

本意見書のとりまとめにあたって、多くのご意見をお寄せいただきました皆様に感謝するとともに御礼申し上げます。

- ・ 携帯電話事業者が提供する「特定分類アクセス制限方式(いわゆるブラックリスト方式)」におけるアクセス制限対象カテゴリー選択基準に関する意見書

<http://www.ema.or.jp/application/opinion0904.pdf>

EMA のもう一つの活動の柱である青少年の健全な育成を目的とした啓発・教育プログラムについても、8 月 29 日に発表しました第一弾の「ケータイ・インターネットの歩き方」に続いて、総合的なアクションプランを取りまとめましたので、あわせて発表させていただきます。

EMA では、今後ともインターネットの利用における、青少年の保護と健全育成をバランスよく実行できる環境づくりに尽力してまいります。

- ・ EMA 啓発・教育プログラム アクションプラン

http://www.ema.or.jp/application/edu_action080904.pdf

本プレスリリースに関するお問合せ先
有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原
106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル 3F
電話番号：03-6913-9235 F A X：03-5775-3885
e-mail：info@ema.or.jp